

改正派遣法に基づくマージン率の公開について

《マージン率等》

対象期間：2022年10月1日～2023年9月30日

①派遣労働者数②派遣先数については2023年9月時点

本部 首都圏	①派遣労働者数	15 名（1日平均）	刈谷 支店	①派遣労働者数	5 名（1日平均）
	②派遣先数	12 社		②派遣先数	4 社
	③マージン率	29.0 %		③マージン率	30.9 %
	④労働者派遣に関する料金の平均	13,419 円（1日8時間）		④労働者派遣に関する料金の平均	14,501 円（1日8時間）
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,528 円（1日8時間）		⑤派遣労働者の賃金額の平均	10,020 円（1日8時間）
支店 大宮	①派遣労働者数	6 名（1日平均）	奈良 支店	①派遣労働者数	4 名（1日平均）
	②派遣先数	6 社		②派遣先数	3 社
	③マージン率	30.7 %		③マージン率	27.3 %
	④労働者派遣に関する料金の平均	13,138 円（1日8時間）		④労働者派遣に関する料金の平均	12,760 円（1日8時間）
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,104 円（1日8時間）		⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,276 円（1日8時間）
支店 春日部	①派遣労働者数	0 名（1日平均）	梅田 支店	①派遣労働者数	46 名（1日平均）
	②派遣先数	0 社		②派遣先数	33 社
	③マージン率	29.0 %		③マージン率	30.8 %
	④労働者派遣に関する料金の平均	12,589 円（1日8時間）		④労働者派遣に関する料金の平均	15,330 円（1日8時間）
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,938 円（1日8時間）		⑤派遣労働者の賃金額の平均	10,608 円（1日8時間）
支店 静岡岡	①派遣労働者数	1 名（1日平均）	姫路 支店	①派遣労働者数	11 名（1日平均）
	②派遣先数	1 社		②派遣先数	8 社
	③マージン率	32.2 %		③マージン率	36.3 %
	④労働者派遣に関する料金の平均	13,157 円（1日8時間）		④労働者派遣に関する料金の平均	14,216 円（1日8時間）
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,920 円（1日8時間）		⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,055 円（1日8時間）
支店 浜松	①派遣労働者数	3 名（1日平均）	広島 支店	①派遣労働者数	0 名（1日平均）
	②派遣先数	2 社		②派遣先数	0 社
	③マージン率	30.4 %		③マージン率	28.3 %
	④労働者派遣に関する料金の平均	12,921 円（1日8時間）		④労働者派遣に関する料金の平均	11,603 円（1日8時間）
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,993 円（1日8時間）		⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,319 円（1日8時間）
支店 名古屋	①派遣労働者数	8 名（1日平均）	福岡 支店	①派遣労働者数	0 名（1日平均）
	②派遣先数	5 社		②派遣先数	0 社
	③マージン率	31.4 %		③マージン率	29.0 %
	④労働者派遣に関する料金の平均	12,353 円（1日8時間）		④労働者派遣に関する料金の平均	12,352 円（1日8時間）
	⑤派遣労働者の賃金額の平均	8,474 円（1日8時間）		⑤派遣労働者の賃金額の平均	9,010 円（1日8時間）

派遣料金から派遣労働者の賃金を引いたマージンには、下記事項が含まれます。

- ・ 雇用者負担となる労災保険料、雇用保険料、厚生年金保険料、健康保険料、介護保険料
- ・ 労働者が有給休暇を取得した際に支払う賃金（派遣先に請求できない費用）
- ・ 営業、管理、採用活動の事業運営にあたる派遣労働者以外の人件費
- ・ 事業運営上必要となるシステム維持費、オフィス賃料、求人広告費をはじめとする諸費用
- ・ 営業利益

キャリアコンサルティング

キャリアコンサルティングの相談窓口

首都圏本部	03-5985-7556	刈谷支店	0566-45-5376
大宮支店	048-646-3307	奈良支店	0742-93-3653
春日部支店	048-797-6971	梅田支店	06-6292-5738
静岡支店	054-651-3005	姫路支店	079-225-7301
浜松支店	053-450-3661	広島支店	082-225-6301
名古屋支店	052-588-7871	福岡支店	092-737-8061
		本社管理部	06-6486-5353

教育訓練の内容

教育訓練名	対象者	賃金支給	費用負担	方法
新規採用訓練	全労働者	有給	無償	eラーニング
ビジネススキル研修①	短時間勤務の労働者	有給	無償	eラーニング
対人スキル研修①	短時間勤務の労働者	有給	無償	eラーニング
ビジネススキル研修②	フルタイム1年以上の雇用見込みのある労働者	有給	無償	eラーニング
対人スキル研修②	フルタイム1年以上の雇用見込みのある労働者	有給	無償	eラーニング
リーダーシップ研修	1年以上の雇用見込みのある労働者	有給	無償	eラーニング
P Cスキル研修	1年以上の雇用見込みのある労働者	有給	無償	eラーニング
営業スキル研修	1年以上の雇用見込みのある労働者	有給	無償	eラーニング

法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

締結支店	対象	労使協定有効期間の終期
春日部支店	すべての派遣労働者	令和7年3月31日
刈谷支店	すべての派遣労働者	令和7年3月31日
奈良支店	すべての派遣労働者	令和7年3月31日

上記以外の支店は当該労使協定を締結しておらず、『派遣先均等均衡方式』を採用しています。

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

派遣先により送迎バスを利用することができます。詳細は各支店までお問合せください。